

小牧市監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査の結果に基づき講じた措置について、小牧市長から通知があったので、同条第14項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

令和5年2月28日

小牧市監査委員 伊藤 二三

小牧市監査委員 稲垣 衿子

定期監査の結果に関する措置状況（市民病院）

市民病院

〔監査委員意見〕

- 令和6年4月には医師の時間外労働が規制されることから、医師一人一人の労働時間を調査、分析し労働時間短縮のための計画案を作成するなど準備を進められている。すでに取り組みされている特定行為看護師や医師事務作業補助者など医師から他職種へのタスクシフトのほか、単独主治医からチーム主治医への移行などを検討されているとのことであった。

医師の働き方改革では労働時間の管理に併せ健康確保も求められている。改革に伴う副作用はその都度対応しながら、医師をはじめ医療に携わる職員の働く環境を整備し、質の高い医療を提供できるよう改革に取り組まれない。

〔対応〕

- 令和6年4月の医師の労働時間上限規制の開始に向けて、医師の働き方改革を進めています。

労働時間の管理と併せて追加的健康確保措置として、時間外・休日労働が100時間以上となる医師の面接指導や9時間の勤務間インターバルの確保、代償休息の取得の義務化などに取り組む必要があります。

また、医師から他職種へのタスクシフトでは業務を受ける側の職員の職場環境にも配慮する必要があることから、医師に限らず病院に勤務する全ての職員の勤務環境も考慮しつつ取り組みを進めていきます。

〔監査委員意見〕

- 新型コロナウイルス感染症に関する補助金の見直しなど病院経営においてコロナ禍後の先行きには不透明なところもあるが、病院の経営改善に向けては4月より新体制で臨まれており、多職種の職員が集まって同じ目的を共有し各々が主体的に目標に取り組まれているとのことであった。各診療科で同じような考え方や経営意識を持ち病院が一丸となって改善を推し進められたい。

〔対応〕

- ・ 公立病院は、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症等への対応、医師・看護師等の不足や人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化など様々な課題に直面する中、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、経営強化の取組が急務となっています。

当院においても、地域での役割や機能を果たすためには、さらなる経営の効率化が必要であり、今後も、診療科等の各部門への経営状況の共有と経営意識の浸透を図りながら、病院が一丸となって経営改善・経営強化に取り組んでいきます。

〔監査委員意見〕

- ・ 病院内のあらゆる患者への医療行為・医療サービス等について患者誤認を予防する必要があるため、平成 29 年度から内部監査テーマを患者誤認防止とし、その対策に取り組まれている。

患者誤認防止は院内各診療科共通のテーマであり、患者の安全を第一とする医療安全管理体制を確保するために重要な課題でもあることから引き続き状況を確認していく必要性はあると思われるが、5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）やロス退治など様々なテーマに取り組むことも検討されたい。

〔対応〕

- ・ 患者確認は院内のあらゆる医療行為・医療サービス等において、多職種が関わることであり、医療安全や個人情報保護の観点からも欠かせない行為であるため啓蒙活動と内部監査を継続して取り組む必要があります。しかし、院内の医療事故は患者誤認だけではないため、整理・整頓などによる業務効率や各職種・部署で行われる業務の決められた手順の順守を徹底することも医療事故のリスクを減らすことができるため、5 S の視点から、医療安全に関する内部監査を検討していきます。

〔監査委員意見〕

- ・ 市民病院においては、使用する診療材料の発注・在庫・払出・補充などの物品管理（SPD）を委託されている。SPDにより購入価格の抑制や不良在庫の削減など病院経営の効率化が期待されるものであるが、令和 4

年 8 月末現在の診療材料の廃棄、破損額は 1 カ月平均で 56 万円余となっており随時在庫定数の見直しをされているとのことであった。

受託者には受託業務を責任もって遂行する義務があり、市民病院は委託者として適正に業務が履行されるよう牽制する必要がある。必要に応じて現場に立ち入り、業務受託者や医療現場職員との意思疎通や情報共有を図るなど廃棄等を少しでも削減し、効率的に物品管理がなされるよう努められたい。

〔対応〕

- ・ 市民病院で使用する診療材料等の物品管理について、過剰在庫とならないよう現場と定数の調整を行うとともに、必要に応じて現場へ立ち入るなどして確認等を行うことで適正に業務が履行されるよう牽制し、医療現場職員及び委託業者と情報共有を図りながら、破棄破損等を少しでも削減し、効率的に物品管理がされるよう努めます。

市民病院事務局

医事課

〔監査結果〕

(1) 契約事務について

予定価格調書の取扱いが適切でなかったもの

〔措置状況〕

職員の契約業務に関する認識不足が原因であったことから、契約に関する手順につき周知しました。今後はチェックリスト等を用いて業務を行います。